

1.計画の基本的事項等【第1章・第2章】

- 位置づけ：食育基本法第17条に基づく都道府県計画
- 目的：府民の食生活における課題を把握し、その解決を図るための取組みを総合的かつ計画的に推進
- 期間：平成30(2018)年度から平成35(2023)年度（6年間）
- 他計画との整合性：大阪府健康増進計画、大阪府歯科口腔保健計画、大阪府教育振興計画、大阪府食の安全安心推進計画、大阪府循環型社会推進計画、大阪府医療計画など他計画との整合を図る
- 前計画の評価：全指標15項目のうち、目標値に達した指標は5項目、改善傾向にある項目は6項目。食育を担う人材育成などの指標は、目標達成や改善傾向が見られる一方、野菜摂取など、実践面では指標の伸び悩みや悪化

2.府民の食育をめぐる現状と課題【第3章】

1.食生活と健康

- （府民の食生活）
- ・栄養バランスのとれた食生活を実践している人の割合は、全国に比べて低く、若い世代ほど低い状況
 - ・野菜摂取量は全国と比べて少なく、若い世代ほど少ない状況
 - ・食塩摂取量は全国より低いものの、日本人の食事摂取基準（2015年版）で示された目標量より高い状況
 - ・朝食をほとんど毎日食べる人の割合は、若い世代ほど低く、男性の方が低い状況（食をとりまく環境）
 - ・小・中学校では、食に関する指導の全体計画を作成し、食育の実施体制を整備
 - ・外食・中食の利用頻度は若い世代ほど高い傾向にあり、外食の利用頻度が高いほど野菜摂取量は少ない傾向
 - ・若い世代ほど、一人で食べる「孤食」が多く、共食日数が多い人で野菜摂取量が多い傾向

2.食の安全安心

- ・食の安全安心に関して不安に思う府民の割合が高い項目は、「原産地や賞味期限等の偽装表示」、「輸入食品の安全性」、「食品添加物の不適正使用」
- ・生や加熱不十分な鶏肉を含む料理を主な原因とするカンピロバクター食中毒が増加傾向

3.食の生産・流通・消費

- ・大阪産（もん）を率先して購入したい府民の割合は、概ね50%前後で推移
- ・食品ロスの約半分は家庭で発生
- ・地域や家庭で受け継がれてきた料理等を次世代に伝えている人の割合は、全国に比べて低い状況

3.基本的な考え方【第4章】・取組みと目標【第5章】・計画の推進体制【第6章】

（基本理念）

全ての府民が健やかで心豊かに生活できる活力ある社会
～いのち輝く健康未来都市・大阪の実現～

（基本目標）

食を通じた健康づくり、食を通じた豊かな心の育成
※合言葉：野菜バリバリ朝食モリモリ！みんなで育む元気な食

（基本方針）

- (1) 健康的な食生活の実践と食に関する理解の促進
- (2) ライフステージに応じた食育の推進
- (3) 食育を支える社会環境整備

具体的取組み		府民の行動目標	主な数値目標	現状値	2023年度目標
1. 健康的な食生活の実践と食に関する理解の促進	（1）健康的な食生活の実践の促進 ①家庭での健康的な食生活の実践を促す取組み ▼「早寝・早起き・朝ごはん」等の規則正しい生活リズムや望ましい食生活の重要性について情報発信 等 ②多様な暮らしに対応した豊かな食体験につながる取組み ▼地域での共食の推進(子どもから高齢者世代まで食を通じたコミュニケーションが図れる共食の機会の提供) ▼身近な地域で相談できる体制の推進 ③食品関連事業者等との連携による健康的な食生活の実践を促す取組み ▼外食や中食、給食施設における取組み（「うちのお店も健康づくり応援団の店」の登録やV.O.S.メニューの提供を働きかけ） ▼SNS等を活用した情報発信 ▼健康づくりに役立つ食品表示の活用を促す取組み ④ライフステージに応じた取組み ▼保育所・認定こども園・幼稚園における取組み ▼小・中学校等における取組み ▼高等学校等における取組み ▼大学や職場等における取組み（大学や企業等と連携した普及啓発） ▼高齢者の低栄養予防のための取組み ⑤歯と口の健康づくりの取組み ▼健康イベントの開催等を通じ、歯と口の健康づくりにかかる普及啓発等を推進等	・生涯を通じて健やかな生活を送ることができるよう、栄養バランスのとれた食事、朝食や野菜摂取、食塩をとりすぎないこと、よく噛んで食べること、適正体重等の重要性を理解し、習慣的に実践	●栄養バランスのとれた食生活を実践する府民の割合の増加（主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上ほぼ毎日食べている府民の割合） ●朝食を欠食する府民の割合の減少（20～30歳代） ●野菜摂取量の増加(20歳以上) ●食塩摂取量の減少(20歳以上) ●学校評価で食育を評価している小・中学校の割合の増加 ●V.O.S.メニュー（野菜・油・食塩の量に配慮したメニュー）ロゴマーク使用承認件数の増加	34.6% [H28] 25.2% [H25-H27平均] 269g [H25-H27平均] 9.4g [H25-H27平均] 60.3% [H28]	50%以上 15%以下 350g以上 8g未満 100%
	（2）食の安全安心の取組み ▼正確でわかりやすい食の安全安心に関する情報の提供 ▼食の安全安心について学べる機会の提供 ▼食肉の生食による食中毒の予防啓発 ▼食品表示に関する基礎的知識の普及 ▼リスクコミュニケーションの促進	・食の安全安心に関する基礎的な知識を学び、その知識を踏まえて行動	●大阪府食の安全安心メールマガジンによる情報提供（総配信数）の増加	130万件 [H28]	230万件
	（3）生産から消費までを通じた食育の推進 ①地産地消の推進 ▼食の生産・流通に関する体験・交流の促進 ▼大阪産農水産物の利用促進及び消費拡大（大阪産（もん）を購入できる販売店や料理店の拡大等） ▼大阪産農林水産物を府民が身近に触れられる場の情報発信 ②食品ロスの削減 ▼市町村や民間団体等と連携した普及啓発 等 ③食文化の継承 ▼大阪の食文化について、楽しみながら学べる取組みを推進 等	・大阪でとれる農林水産物などを積極的に利用 ・食品ロス削減に主体的に取り組む ・地域や家庭で受け継がれてきた食文化を次世代に伝える	●大阪産（もん）を購入できる販売店や料理店の増加（大阪産（もん）ロゴマーク使用許可件数）	385件 [H28]	530件
2. 食育を支える社会環境整備	（1）多様な主体による食育推進運動の展開 ▼食育を府民運動とする機運を高める取組み ▼「大阪府食育推進強化月間」及び「野菜バリバリ朝食モリモリ推進の日」の取組みの充実 ▼市町村食育推進計画の策定促進と施策の推進 ▼食に関するボランティア等が行う食育活動への支援	—	●食育に関心を持っている府民の割合の増加	54.4% [H28]	70%以上
	（2）多様な主体が参画したネットワークの強化 ▼食育を府民運動として推進することに賛同する団体・企業等を増やし、食育推進のネットワークの強化 等	—	●食育推進に携わるボランティアの増加	5,622人 [H28]	増加

（推進体制）行政、地域団体、健康・福祉・農林水産及び教育分野等の各関係機関で構成する「大阪府食育推進ネットワーク会議」等を活用し、関係機関が連携・協働して、オール大阪の体制により効果的な食育施策を推進